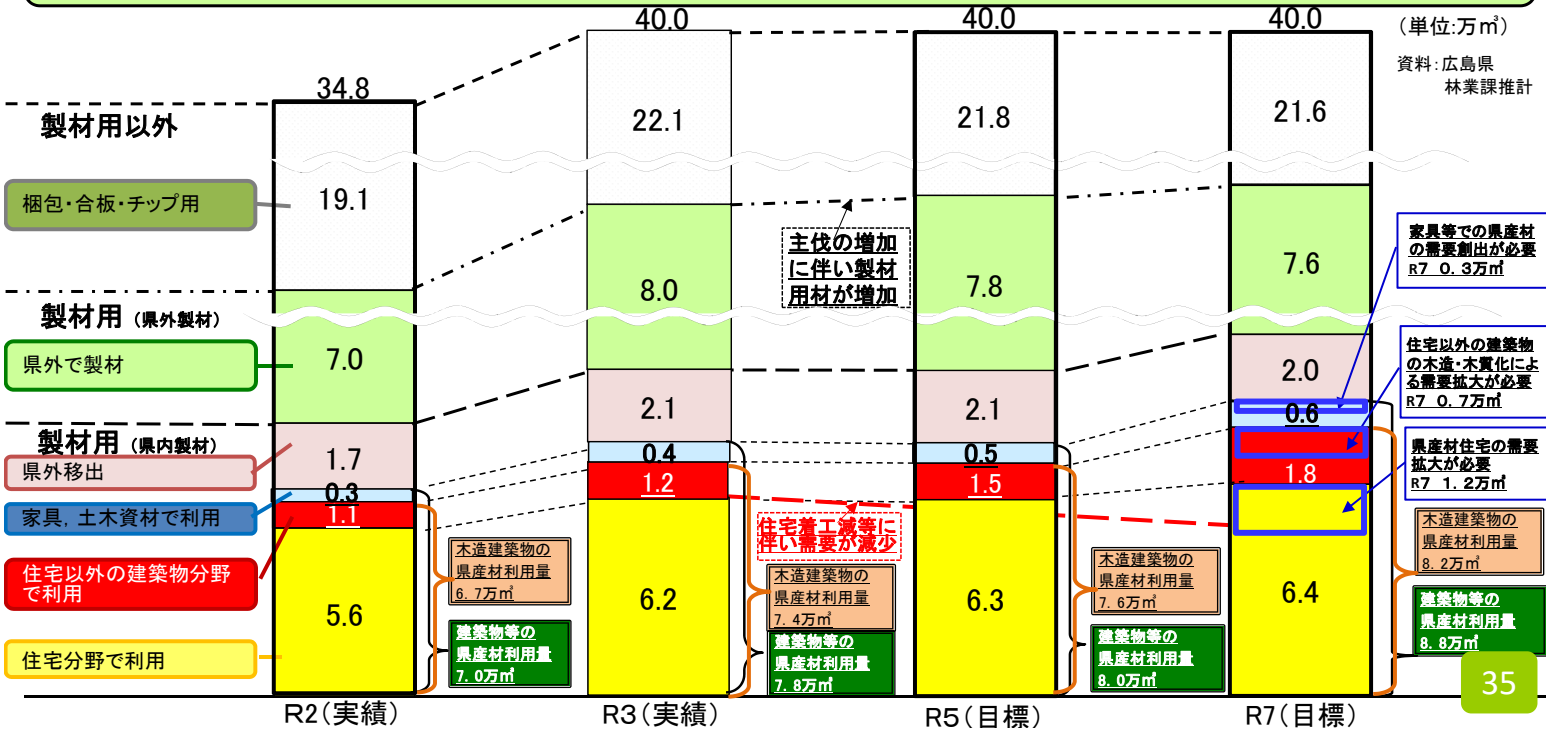


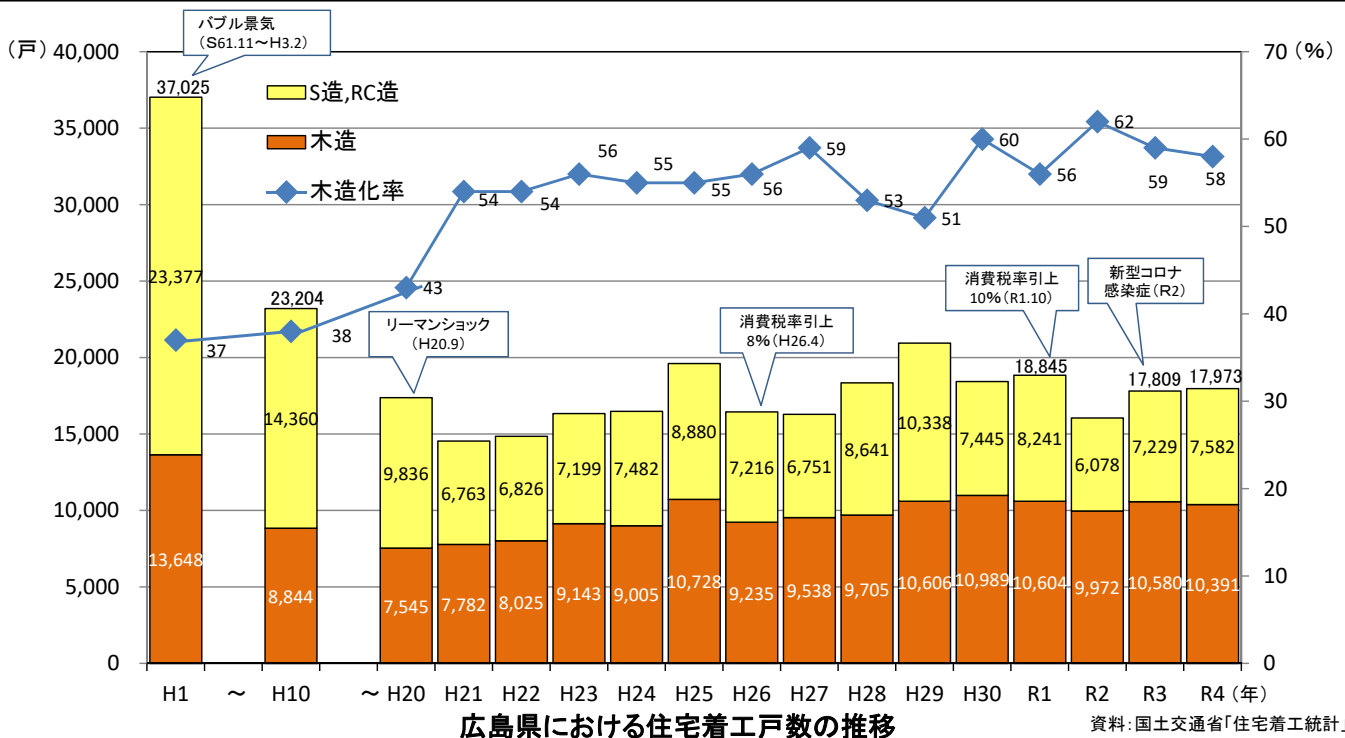
## (7) 県産材需要の将来予測

- 木材の用途においては、建築部材等の製材用材が全体の約45%と最多。
- 製材用材の消費量の約60%を占める住宅分野においては、民間コンサルの着工予測によると、平均年2.59%程度の率で需要が減少。
- 40万㎡を生産していく中で、主伐の増加に伴い、製材用材の出材が増加することが予想。
- このため、木造住宅における需要拡大を進めるとともに、木造率が低く(R1 6.6%)潜在的な需要が期待できる住宅以外の建築物をターゲットに、木造化・木質化を促進し、生産量に見合った需要を確保することが必要。
- さらに、木製家具等で付加価値の高い県産材製品を開発し、その販路拡大に取り組むことで、新たな需要を創出。



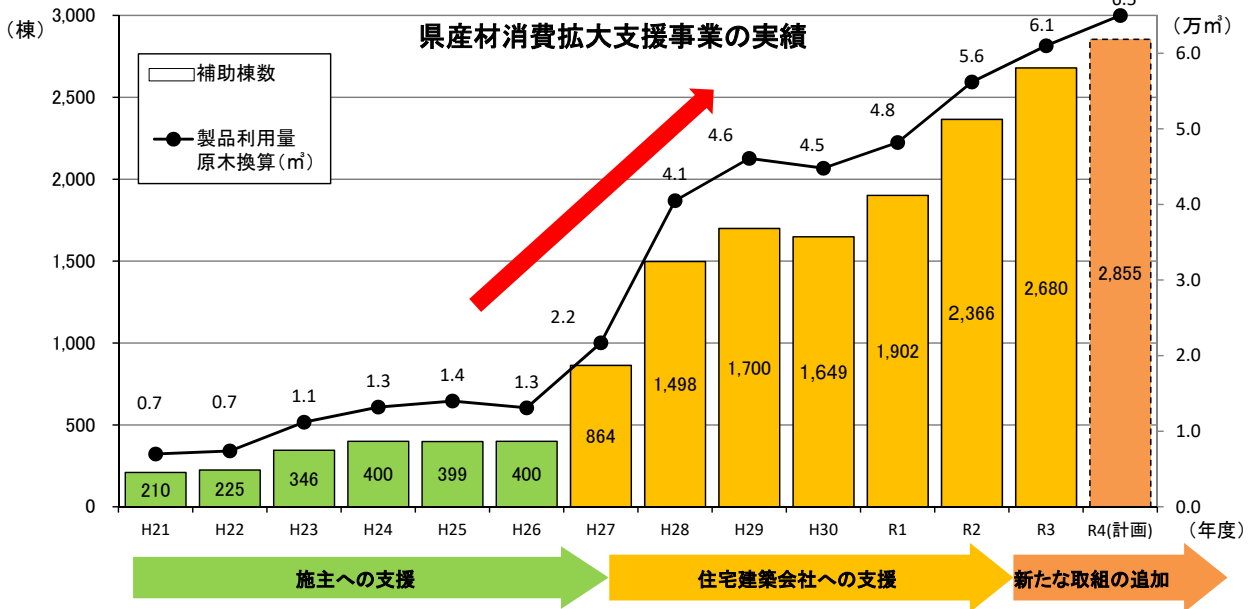
## (8) 住宅着工の推移

- リーマンショック(平成20年9月)により、平成21年の県内住宅着工戸数は大幅な減少となったが、その後は緩やかに増加し、平成25年は、平成26年4月の消費税率引上に伴う駆け込み需要もあり、大幅に増加。
- 平成26年は前年の駆け込み需要の反動減があったものの、以降は緩やかに増加。今後は人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測。
- また、平成元年と令和4年を比較した場合、住宅着工戸数全体としては約3.7万戸から約1.8万戸に1.9万戸減少したが、住宅着工戸数全体に占める木造の割合(木造化率)は増加(37→58%)。



## (9) 県産材需要の確保 -①住宅分野の利用拡大(その1)

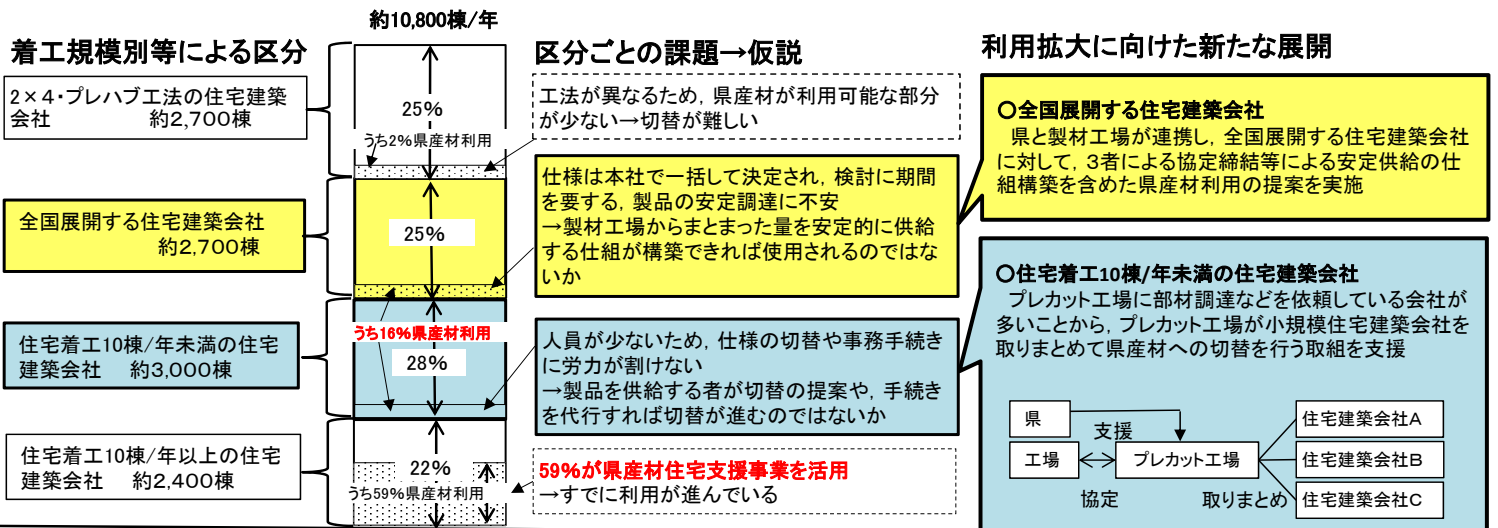
- 広島県では、木造住宅の柱や梁を主なターゲットとして、県産材の消費拡大を推進。
- 平成21年度から「県産材消費拡大支援事業」として県産材住宅を新築する施主に一戸当たり25万円を補助。
- 平成27年度からは、住宅建築会社に対する利用材積に応じた補助に変更(※住宅建築会社は、標準仕様に県産材を採用した上で、製材工場との安定需給協定に基づき県産材製品の供給を受けて、県産材住宅を建築)。これにより、同事業による県産材製品の利用量は大幅に増加。
- 今後も、更なる県産材の利用拡大を進める必要があり、今まで県産材の利用が進んでいない全国展開する住宅建築会社や、住宅着工戸数の少ない住宅建築会社に対する外材から県産材へ転換を促す取組を推進。
- 令和4年度は、新規参入する住宅建築会社が増加したことから、利用量は前年度を上回る見込み。



37

## (9) 県産材需要の確保 -①住宅分野の利用拡大(その2)

- 令和元年度に、県内で建築された木造住宅のうち、住宅着工規模が10棟以上/年の住宅建築会社が建築する木造住宅においては、県産材を59%利用。
- 一方、全国展開する住宅建築会社及び10棟未満/年の住宅建築会社においては、県産材の利用が16%と、低位で推移。
- このため、新たに、令和3年度から、全国展開する住宅建築会社が製材工場と連携して県産材を利用する取組や、プレカット工場が年間住宅着工数の少ない住宅建築会社を取りまとめる取組を支援。
- 令和4年度は、製材工場やプレカット工場と連携して、県産材を利用する取組を進めたところ、全国等で展開する住宅建築会社や年間住宅着工数の少ない住宅建築会社の取組が進んだ。



令和元年度県内木造住宅着工数に対する住宅建築会社規模別割合(林業課推計)

38

## (9) 県産材需要の確保 - ②ひろしま木づかい推進協議会

- 県経済の活性化や循環型社会の形成、豊かな県民生活の実現を目指して、幅広い分野における県産木材の利用を促進するため、県・市町の他に川上から川下までの関係者等で構成する「ひろしま木づかい推進協議会」を設立(令和元年11月)。
- 建築物等における県産材の利用拡大を図るとともに、付加価値の高い新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組むため、木造住宅等の6分野で構成する専門部会を設置し、取組の方向性について検討。

### ひろしま木づかい推進協議会

- 協議会には、運営委員会と専門部会を設置。
- 運営委員会は、運営の総括を行い、専門部会は、6つの分野の木材利用を企画・実践する団体で構成し、課題解決に向けた取組内容の検討を実施。

#### ひろしま木づかい推進協議会委員名簿

区分	団体名	備考	
①運営委員会	広島県	広島県農林水産局	事務局(林業課)
	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会	副会長
		(一社)広島県森林協会	
	木材産業事業者	(一社)広島県木材組合連合会	会長
	建築関係事業者 (設計部門)	(公社)広島県建築士会	副会長
		(一社)広島県建築士事務所協会	
建築関係事業者 (施工部門)	(一社)広島県工務店協会		
②専門部会	研究・教育分野	広島工業大学	部会長
	木造住宅分野	県産材住宅推進研究会	
	非住宅分野	ひろしま木造建築協議会	
	製品開発分野	府中家具工業協同組合	副部会長
	バイオマス・環境分野	認定NPO法人西中国山地自然史研究会	
	木育普及分野	木育普及委員会	
③協力委員	市町	各市町	
	民間	趣旨に賛同する企業等	

### 総会・運営委員会

- 令和3年度総会(令和3年6月28日)  
令和2年度事業報告や令和3年度事業計画、令和3年3月策定「県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)」に基づく対応方向について決議。
- 令和3年度運営委員会(令和3年11月11日)  
専門部会における木材利用の各分野の検討状況報告、「広島県公共建築物等木材利用促進方針」改正案に対する意見交換を実施。
- 令和4年度運営委員会(令和5年3月14日)  
専門部会における検討内容及び県の取組について報告

### 専門部会

- 令和3年6月4日  
「県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)」に基づく対応方向や県産木材を巡る最近の状況をテーマにして、各分野からの情報提供を踏まえて意見交換。
- 令和3年10月14日  
家具等の新用途開発と販路拡大や木質バイオマスの対応方向について検討。
- 令和4年2月4日  
住宅・建築物における県産材利用について検討。
- 令和4年3月22日  
普及啓発や人材育成について検討。
- 令和4年12月1日  
分野間の連携による県産材利用促進の取組について検討。

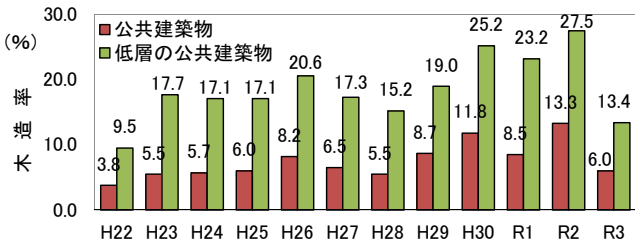
39

## (9) 県産材需要の確保 - ③住宅分野以外の建築物

- 低層非住宅や中高層建築物は、一般的な工法や仕様が確立されていないことにより、コストがかかり増しになることなどから、木造率が極めて低位。
- 令和3年に広島県公共建築物等木材利用促進方針を改正し、県産材の利用促進に向けた新たな戦略として、県が整備する公共建築物の原則木造化や、協定締結による民間建築物での県産材利用の促進などを展開。
- 令和3年度からは、建築士を対象とした「木造建築セミナー」や建築系の学生を対象とした「木造建築スクール」を開催し、令和4年度からは、建築士からの設計に関する技術的な相談に対する専門家派遣や、施主等からの木造化・木質化に対する相談に対応するための建築事例や制度などの情報の提供を行う相談窓口を新たに設置。

### ■ 県内公共建築物における木材利用が進展

- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法、広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に、令和3年はウッドショックによる材価の高騰の影響等により木造率が低下したものの、全体としては県内の公共建築物における木材利用が進展。



公共建築物の木造率

資料:国土交通省「建築着工統計調査」のデータから広島県林業課が試算

### ■ 低層非住宅や中高層建築物の木造率は極めて低位

- ・低層の住宅以外の建築物は、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、木造率が極めて低位。

#### 建築物の階層別床面積と木造化の状況

工法が既に確立	住宅			非住宅		
	床面積	うち木造	木造率	床面積	うち木造	木造率
1~3階建て	123	102	83%	33	3	10%
4~5階建て	2	0	0%	12	0	0%
6階建て以上	6	0	0%	4	0	0%
計	131	102	78%	49	3	%

資料:国土交通省「令和3年度建築着工統計」より広島県林業課作成

設計者の育成や木質耐火部材の普及等が重要

ゼネコン等が開発した部材・技術を活用する動き

### ■ 広島県建築物等木材利用促進方針による取組

- ・法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されるなどの令和3年10月の法改正を踏まえ、12月に県方針を改正。

#### (主な改正内容)

- ・県が整備する公共建築物は、原則木造化や木質化を推進
- ・県と企業との協定締結による民間建築物での木材利用の促進
- ・県庁内「木材利用推進会議」での、民間を含めた建築物一般における県産材の利用促進に向けた検討
- ・10月の「木材利用推進月間」での普及啓発活動の重点実施

### ■ 木造建築セミナー

- ・木造に関する知識・技術を習得したい建築士や、大学等で木造に関する学習機会の少ない建築系学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得できる講座を開催。

《R3実績》木造建築セミナー(建築士向け)受講者33名

木造建築スクール(学生向け)受講者48名

《R4実績》セミナー26名、スクール66名

### ■ 相談窓口の設置

- ・建築士や施主等を対象とし、木造建築物事例や国補助制度などの様々な情報提供や、設計に関する技術的な相談に対して、ひろしま木造建築協議会の会員等を派遣する相談窓口を設置。

#### 〈木造建築に係る相談窓口の仕組み〉



40

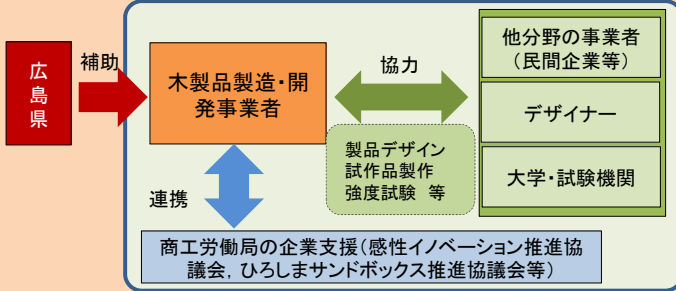
## (9) 県産材需要の確保 - ④新用途開発と販路拡大

- 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが必要。そのため、付加価値の高い県産材需要の創出に向けて、**デザイナーとのコラボレーション**や**産学連携**を通じた製品開発を支援。
- 県産材製品の販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される**展示会での出展機会を確保**するとともに、**展示会における商談結果のフォローアップ**を実施。

### ■県産材を利用した新たな製品開発の支援

・令和4年度から、付加価値の高い県産材の需要を創出するため、木製品製造事業者等が、デザイナー等との連携により、県産材が使われていなかった分野や、コロナ禍等社会情勢の変化に伴い生まれる、新たなニーズに対応した県産材製品を開発する取組を支援。

#### (事業の仕組み)



#### (R4採択実績)

事業概要	件数
内装用製品	2
日用品、インテリア	1
家具	1
建築資材	1
木育製品	2

### ■首都圏でのPR活動

・WOODコレクション(モクコレ)  
東京都が主催する、日本各地の地域材による木製品展示商談会「WOODコレクション(モクコレ)」に、県内企業や(一社)広島県木材組合連合会と連携し、令和元年度から県産材製品を出展。



・MOCTION  
東京都が運営する、国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」における企画展示エリアへの県内企業の出展に協力。



### (参考) 県産材製品のウッドデザイン賞への応募

- ・平成27年度に木の良さや価値を再発見させる製品等について、特に優れたものを表彰するウッドデザイン賞が創設。
- ・県内からは、令和4年度までに13点が受賞。

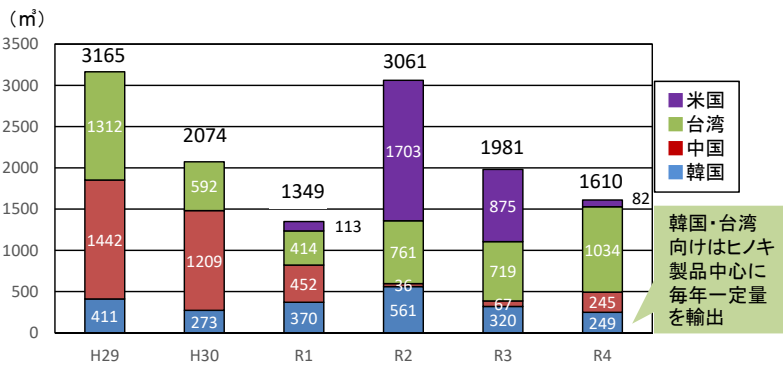


県産材を使用した受賞製品例

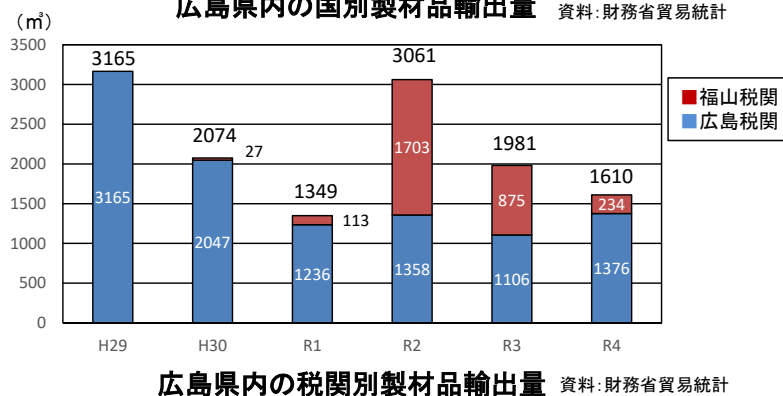
41

## (9) 県産材需要の確保 - ⑤木材輸出

- 中国等における木材需要の増加、韓国におけるヒノキに対する人気の高まりなどを背景に、これまで**本県でも製品の木材輸出の動きが進展**。
- 関係機関と連携を図りながら、市場獲得を見込める製品を中心に、木材輸出に取り組もうとする事業者を戦略的に支援。



台湾におけるヒノキ材の活用事例

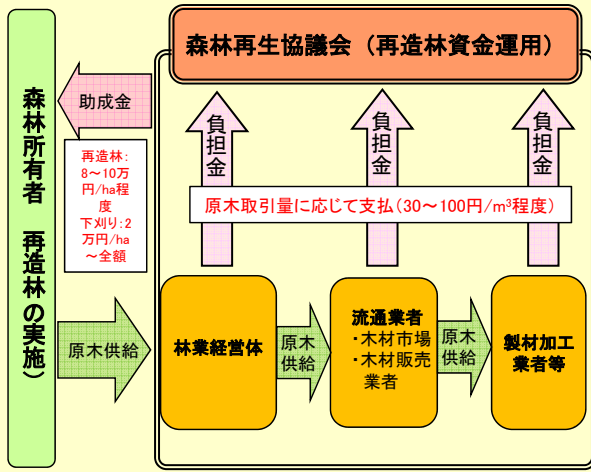


米国向けフェンス材の輸出

42

# 事例:「森林再生協議会」による再造林への支援

- 主伐後の再造林を確実に実施するため、**県内4地区(西部, 北部, 東城町, 西城町)**において、**民間の自主的な取組**として、「森林再生協議会」による再造林費用への支援を実施。
- 各協議会は、**林業経営体・木材流通業者・製材加工業者等**が会員となり、**原木の取引量に応じて**、協議会に**一定の負担金(30~100円/m<sup>3</sup>程度)**を支払い。協議会は、伐採箇所の森林所有者に対して、**再造林と下刈りにかかる費用の一部**を助成(再造林:8~10万円/ha等)。
- 協議会の活動により、令和3年度には、3地区合計で、再造林15ha, 下刈り69haを支援。



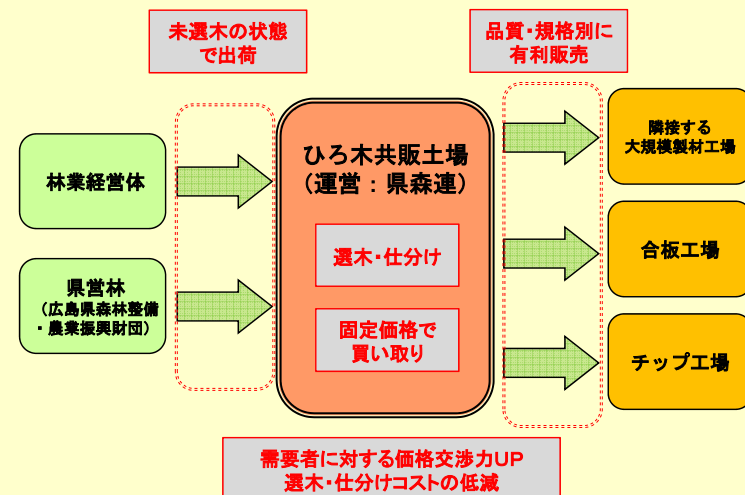
「森林再生協議会」の概念図

名称	広島県西部地区 森林再生協議会	ひろしま北部 森林再生協議会	東城町 森林再生協議会	西城町 森林再生協議会
設立	平成27年	平成28年	平成24年	令和2年
会員数	12 (林業経営体(森林組合4, 森林組合以外3), 流通業者1, 製材加工業者等8) ※各区分で重複あり	8 (林業経営体(森林組合1, 森林組合以外4), 木材販売業者1(※林業経営体の再掲), 製材加工業者3)	7 (林業経営体(森林組合1, 森林組合以外3), 木材販売業者1(※素材生産業者の再掲), 木材加工業者3)	7 (林業経営体(森林組合1, 森林組合以外3, 木材販売業者1(※素材生産業者の再掲), 木材加工業者3)
再造林助成金	8万円/ha以内	10万円/ha	10万円/ha以内	10万円/ha
下刈り助成金	2万円/ha	3万円/ha	全額	3万円/ha
設立年~令和3年度実績	再造林35.5ha 下刈り51.9ha	再造林28.9ha 下刈り82.3ha	再造林52.2ha 下刈り190.3ha	-

広島県における「森林再生協議会」の概要

# 事例: 県森連による素材の固定価格買取

- 広島県森林組合連合会(以下, 県森連)では、県内2箇所(三次市, 三原市)の共販所において、出荷される素材の委託販売を実施。**平成30年度からは、県森連自らが素材を買い取った上で、大規模製材工場等への有利販売**に試行的に取り組む。
- 令和元年度には、北広島町に「ひろ木共販土場」を新たに設置して、林業経営体から出荷される**未選木の素材を一定期間固定した価格で買い取る取組**を開始。
- 販売に当たっては、共販土場に隣接する大規模製材工場を中心に、合板工場、チップ工場など、**品質・規格別に、最も有利となる販路を開拓**。大量の素材を一括して取り扱うことにより、**選木・仕分けコストの低減、価格交渉力の向上**が可能となり、**森林所有者への還元**に貢献。
- 集荷実績は、令和3年度は5,263m<sup>3</sup>、令和4年度は、5,300m<sup>3</sup>の見込み。

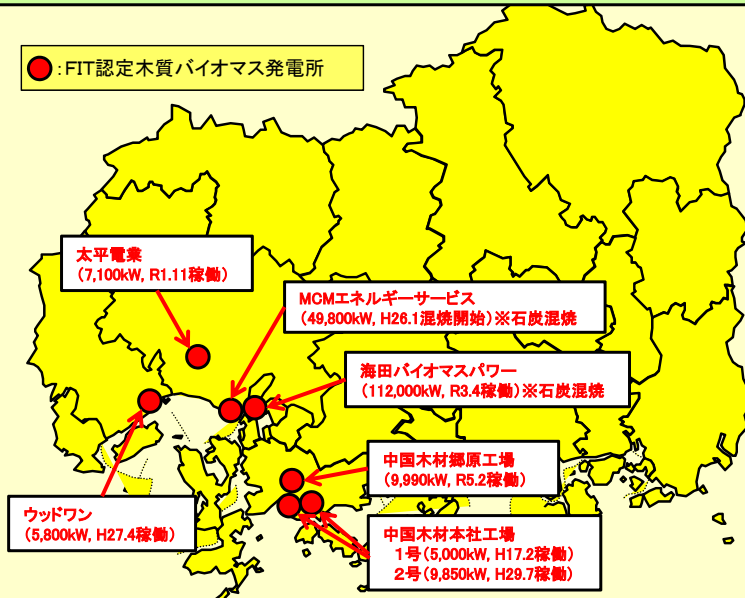


「ひろ木共販土場」による固定価格買取の仕組み

ひろ木共販土場(大規模製材工場に隣接)

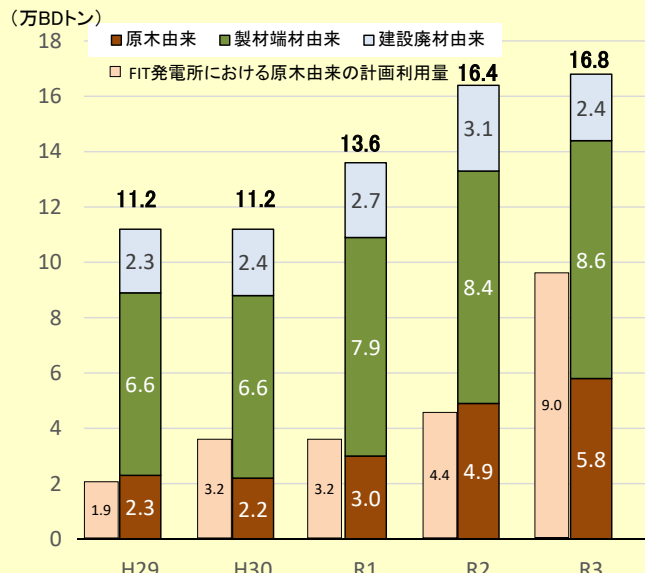
## 事例：木質バイオマスのエネルギー利用

- 県内では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」による、7箇所の木質バイオマス発電所が稼働(令和5年3月現在)。
- 令和3年における県内での燃料チップ利用量は県外からの調達分も含め16.8万BDトン。このうち、原木由来は5.8万BDトン、製材工場残材由来は8.6万BDトン、建設資材廃棄物由来は2.4万BDトン。
- 特に、原木由来については、海田町の発電所(石炭との混焼)が稼働を開始したことなどから、令和2年の利用量(4.9万BDトン(丸太換算10.8万m<sup>3</sup>))に対し、令和3年の利用量は5.8万BDトン(丸太換算12.7万m<sup>3</sup>)に増加。
- 県内には、木質バイオマスを燃料とするボイラーが23基稼働。北広島町では、地域住民が収集した燃料材を薪として、温浴施設の薪ボイラーで利用。



県内のFIT認定木質バイオマス発電所

資料:資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」(令和5年1月31日時点)  
広島県林業課調べ



広島県における木材チップのエネルギー利用量

※利用量は県外からの調達分も含む。

資料:林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」、広島県林業課調べ

45

## 事例：「県庁舎」及び「県議会」における県産材備品導入

- 広島県庁舎の耐震化にあわせて、令和2～3年度にかけて、県産材を使用した執務机、ローキャビネット等を約2,000台導入。職員からは、木の表情とぬくもりが良いと好評。
- 机等の天板に、必要な硬さが確保でき、比較的資源量が豊富な県産クリ材を集成加工して使用。
- 執務室入り口には、厚みの異なる県産ヒノキ材(無垢)を貼り合わせて意匠性を高めたカウンターを設置。背後のスチール製のパーテーション表面にも厚さ0.23mmの県産ヒノキ材を貼り、木質化を実現。
- 県議会においても、令和3年度から県産材を使用した机や椅子等の導入を推進。



県産ヒノキ材で木質化した受付カウンター



天板に県産クリ材を使用した執務机



県産クリ材を使用した県議会委員会室協議椅子

46

## 事例:「観音マリーナ海浜公園管理棟」における県産材利用

- 広島市西区の南部にある、広島県が設置した広島観音マリーナ内にある施設で、令和4年10月から共用を開始。
- 令和4年10月20日から23日にかけて開催された、小型ヨットによる国際大会「2022ハンザクラスアジアパシフィックチャンピオンシップ&パラワールドセーリングチャンピオンシップハンザクラス広島」の会場として使用。
- 構造材だけでなく、室内の壁、床、天井や屋外のウッドデッキなど内外装にも県産材を積極的に利用し、あたたかみのある空間を創出。



全景

[DATA]  
所在地/広島市西区  
竣工/令和4年9月  
構造/木造2階建  
延床面積/683㎡  
木材使用量/257㎡  
(うち県産材105㎡)  
主な樹種/スギ・ヒノキ等



2階ウッドデッキ



1階玄関ホール

47

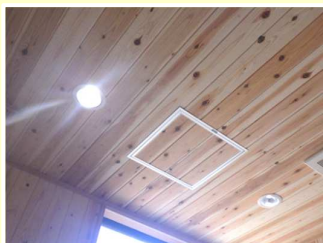
## 事例:「広島県緑化センタートイレ」における県産材利用

- 広島県緑化センターにおける令和4年度の管理事務所や学習展示館など合計4棟(10箇所)のトイレ改修工事において、天井・壁面に県産スギ材の羽目板を活用した木質化を実施。
- 加工しやすい木材の利点を生かし点検口や曲線アーチ部などの細部もスギ材で統一しており、明るく温かみのあるトイレとなり来園者から好評。



細部の施工状況(緑の相談所)

[DATA]  
所在地/広島市東区  
竣工/令和5年3月  
管理事務所 面積37.1㎡  
学習展示館 面積18.5㎡  
緑の相談所 面積28.7㎡  
ツバキ園 面積20.5㎡  
木材使用量/2㎡  
(うち県産材2㎡)



天井(点検口)の施工状況



木質化全景(学習展示館)

48

# 事例：木材利用促進月間の取組（建築物への県産材利用）

- 10月の木材利用促進月間において、（一社）広島県木材組合連合会と協力し、旧市民球場跡地及びサッカースタジアム整備での木造化・木質化をテーマとした記念講演会をオンライン併用で開催。
- 県内の木材流通、設計・施工、製造業などの企業や大学など、幅広い業種から93名が参加。

## ■ 木材利用促進月間記念講演会の概要

日時 令和4年10月6日（木）  
 場所 広島市中区 ※オンライン併用により開催  
 題名 旧市民球場跡地等整備事業～NEW HIROSHIMA GATEPARK～木造・木質化の取組について  
 主催 一般社団法人広島県木材組合連合会  
 協賛 広島県木材加工技術協議会  
 協力 広島県  
 講演者 大成建設株式会社  
 内容  
 誰もが訪れたいと感じる広島の「顔」となる、都心の新たなにぎわい拠点の創出を目的とした、広島市民球場跡地等再整備事業について、同プロジェクトの設計担当者を招き、新たに整備する商業施設に木造を採用した理由、設計上の工夫や苦労した点、また、隣接するサッカースタジアム建設での木質化の取組について紹介する講演会を実施。

## ■ 開催実績

木材流通、設計・施工会社など幅広い業種から93名が参加。（会場47名、オンライン46名）



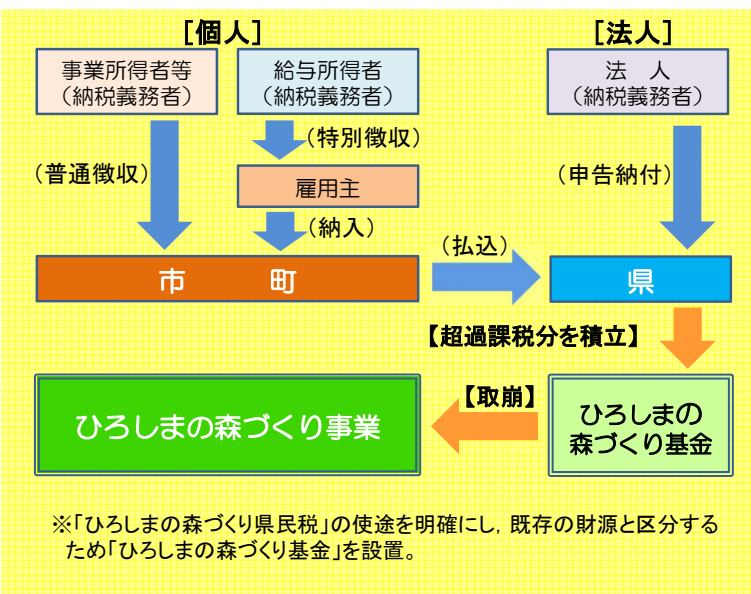
講演会の状況

# (10) 森林の公益的機能の維持・発揮 – 県民税による森づくり(税の仕組み)

- 平成19年に「ひろしまの森づくり県民税条例」を制定し、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくための財源とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入。
- 納税額は、個人で年額500円、法人で均等割額の5%。**税込額は年間8億円超**。用途を明確にするため、「ひろしまの森づくり基金」に積み立て、毎年度、必要額を取り崩して施策に充当。
- **基金を財源とする「ひろしまの森づくり事業」**は、実施期間を一期5年間に区切り、手入れ不足の人工林対策や課題のある里山林の整備などに取り組んでおり、現在の第4期は**令和8年度まで継続**。

目的	森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業の皆様に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民で守り育てる事業を推進。																		
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式																		
納める人	個人	県内に住所がある人等																	
	法人	県内に事務所、事業所、寮などを持っている法人																	
納める額	個人	年額500円																	
	法人	現行の均等割額の5%相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>税額</th> <th>現行均等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>年額40,000円</td> <td>年額800,000円</td> </tr> <tr> <td>10～50億円</td> <td>年額27,000円</td> <td>年額540,000円</td> </tr> <tr> <td>1～10億円</td> <td>年額6,500円</td> <td>年額130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万～1億円</td> <td>年額2,500円</td> <td>年額50,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>年額1,000円</td> <td>年額20,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	税額	現行均等割額	50億円超	年額40,000円	年額800,000円	10～50億円	年額27,000円	年額540,000円	1～10億円	年額6,500円	年額130,000円	1千万～1億円	年額2,500円	年額50,000円	1千万円以下	年額1,000円
資本金等の額	税額	現行均等割額																	
50億円超	年額40,000円	年額800,000円																	
10～50億円	年額27,000円	年額540,000円																	
1～10億円	年額6,500円	年額130,000円																	
1千万～1億円	年額2,500円	年額50,000円																	
1千万円以下	年額1,000円	年額20,000円																	
課税期間	令和4年度分～令和8年度分																		

「ひろしまの森づくり県民税」の概要



基金による実施フロー図



# (10) 森林の公益的機能の維持・発揮 - ひろしまの森づくり事業(推進方針)

- 「ひろしまの森づくり事業」は、地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進に向けた施策として「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の4つの施策体系区分により実施。
- 人工林対策では、15年以上手入れがされていない人工林のうち、県民生活への影響が大きい箇所について集中的に間伐を実施。影響が大きい箇所の基準を「保全対象からの距離250m未満・林地の傾斜20度以上」と設定。
- 里山林対策では、地域が抱える潜在的な課題を抽出して、住民意見等を反映させた里山林整備が推進される体制を構築するとともに、森林保全活動を行う住民団体への支援や新規団体の設立を促進。
- 県民理解の促進では、森林・林業への関心が高まる機会となる森林・林業体験活動への支援とともに、特別に徴収している県民税を活用した取組内容や事業効果に対する県民理解が深まる広報を実施。

## 第4期 ひろしまの森づくり事業に関する推進方針（令和4年3月策定）

目指す姿	施策区分	取組の方針	取組のポイント
森林の有する公益的機能の維持・発揮 (地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進)	人工林対策	● 手入れ不足の人工林のうち、荒廃が進んだ際に県民生活への影響が大きくなる森林を集中的に整備し、土砂災害防止とともに、森林吸収源対策の推進など、公益的機能の維持・発揮を図る。	➢ 県民生活への影響が大きい箇所を集中的に整備する方針を継続しつつ、対象箇所の傾斜基準を、30度以上から20度以上に見直す。
	里山林対策	● 環境悪化、土砂崩れの恐れ、鳥獣被害などの地域住民が抱える里山林の課題を解決するための森林整備を行う。 ● 地域住民等で構成された森林保全活動団体が里山林を継続して管理できる体制づくりを目指す。	➢ 地域が抱える潜在的な課題について、地元と市町の認識の共有化を図るため、地域課題別に住民意見を反映させた里山林の整備方針を作成し、方針に沿った整備を進める。 ➢ 里山の森林保全活動を行う活動団体が無い地域において、既存の地域組織(自治組織や農地管理団体など)の参画を促し、新規団体数を増加させる。
	森林資源の利用促進	● 木造建築物における県産材利用を通じて、森林資源の循環利用を促進させ、森林の適正な管理と森林整備の促進を図る。 ● 県産材を採用した標準仕様書を作成し、製材工場との安定供給協定に基づき県産材製品の供給を受けて木造建築物を建築する取組を推進する。	➢ 小規模住宅建築会社に対しては、外材から県産材への切り替え事務を代行する取組を支援する。 ➢ 全国展開する住宅建築会社に対しては、県と製材工場が連携して外材からの切り替えを働きかける。
	県民理解の促進	● 県民に対して、森林・林業への関心が高まる機会となる取組を支援する。 ● 税の趣旨、使途や事業の理解促進、森づくり事業に対する理解を得るための広報を市町と連携して実施する。	➢ 再評価されている野外レクリエーションとしての森林の活用や、新しい技術を活用した取組など、ウイズ・アフターコロナに対応した森林保全活動を展開する。 ➢ 認知度の向上だけでなく、税の使途や事業の内容・成果などへの県民理解を深めるための広報を実施する。

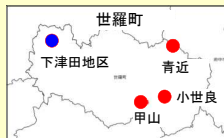
## 事例:「里山林課題解決推進事業」を活用した里山林整備

- 「ひろしまの森づくり事業」では、県民生活と密接な関係がある広葉樹林や竹林の整備を年間約160ha実施。地域が抱える里山の課題の把握が進んだ市町と進んでいない市町との整備面積に差が発生。
- 令和4年度に、里山林の課題解決を促進するため、「里山林課題解決推進事業」を創設し、各地区において、地域住民・専門家・事業者・行政による検討部会を開催し、関係者の意見を反映した整備方針に沿って計画的な整備を進めることで効果的な課題解決の方法を確立させ、他の地区への波及を目指す。
- 世羅町下津田地区では、鳥獣害被害に悩まされてきたことから、課題解決推進事業を活用して里山林整備を実施。

### 「鳥獣被害の低減のためのバッファゾーン整備」(世羅町)

#### ●計画

事業期間 R4~6  
地区数 下津田地区ほか3地区  
整備面積 7.87ha  
※面積は4地区の計



#### ●実施状況



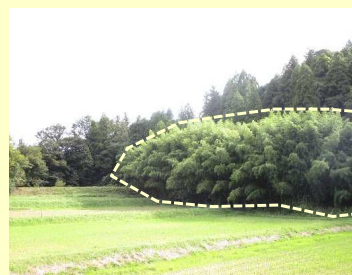
#### ◆検討部会の開催

(概要)  
地元住民や野生鳥獣に精通する者、整備作業を担う事業者などが意見を出し合い、課題解決に適した森林整備の方針を策定。  
(参集範囲)  
地区の自治会長・県及び町の林務担当職員・世羅郡森林組合・鳥獣被害対策実施隊員  
(議題)  
・農作物を初めとする住民生活への鳥獣被害の概況  
・バッファゾーン整備の標準的な仕様など

#### ●区域図: 下津田地区の整備計画【面積3.1ha】



竹林整備  
森林整備



施業前



施業後

## (10) 森林の公益的機能の維持・発揮 - 企業による森づくり活動

- 企業や団体、行政の連携・協力のもと、「企業の森づくり」を進めることで、多様な主体による本県の森林整備・保全に寄与するため、平成18年3月に「ひろしまの森林(もり)づくりフォーラム」を設立し、「企業の森づくり」活動の支援、「ひろしまの森づくり事業」の普及啓発、森づくりイベント等の情報提供を実施。(令和5年3月現在 会員22企業(団体))
- 「企業の森づくり」活動は、県と企業が「森林保全・管理協定」を締結して、公有地(広島県緑化センター等)に企業の森を設定し、社員や家族の参加による定期的な保全活動を実施。

### ■「フォーラムの森」森林保全活動

- ・「ひろしまの森づくりフォーラム」会員企業が手軽に森林保全活動に取り組めるように、広島県緑化センター内に設定した「フォーラムの森」において年に1回森林保全活動を実施。
- ・令和4年度は、11月19日(土)に10企業(団体)の社員・家族93名が参加して除伐や木製階段作りなどの森林保全活動や、植樹やシタケ植菌を実施。



開会式



歩道整備(木製階段作り)



河津桜大苗の植樹



ホダ木に穴を開け植菌

### ■会員企業による森林保全活動

- ・会員企業の中には、個別に「森林保全・管理協定」を締結して、公有地に企業の森を設定し、森林保全活動を実施。
- ・令和4年度末には、会員8企業が広島県緑化センターや市有林に企業の森を設置し活動。



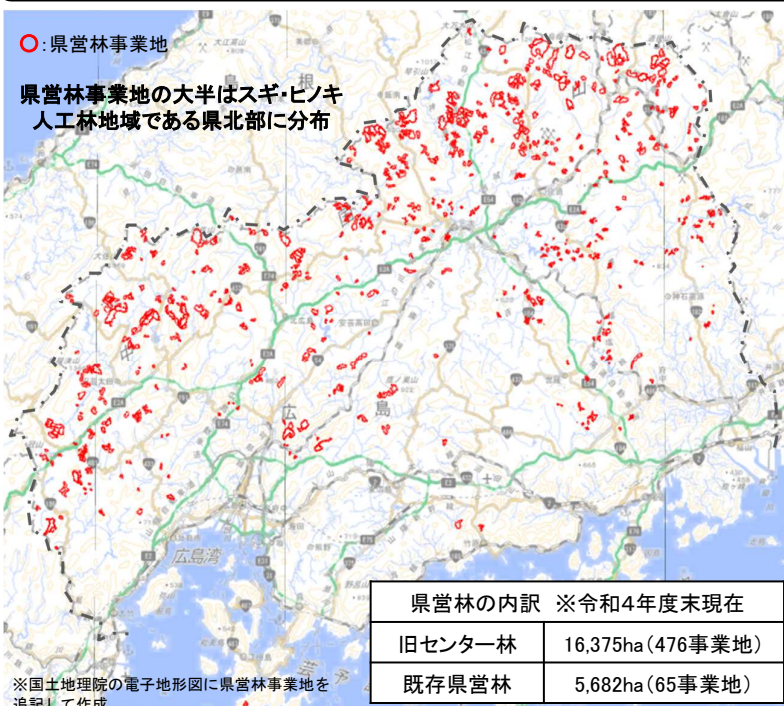
記念植樹(広島県緑化センター)



徐間伐(三原市内)

## (11) 県営林の管理・経営 - 県営林の概要

- 広島県では、平成26年から(一財)広島県農林振興センターが管理・経営してきた約1.6万haの分収林を引き継いで、既存の県営林約0.6万haと合わせた約2.2万haの県営林を一体的に管理運営。
- 約2.2万haのスケールメリットを活かし、森林整備や木材の生産・販売を通じて、公益的機能の維持・発揮や木材の安定供給を推進。
- 現在、平成31年3月に策定した第2期広島県県営林中期管理経営計画(R1~5)(以下「第2期中期計画」という。)に基づき、利用間伐、主伐などの木材生産事業や保育間伐などの保育事業を実施。

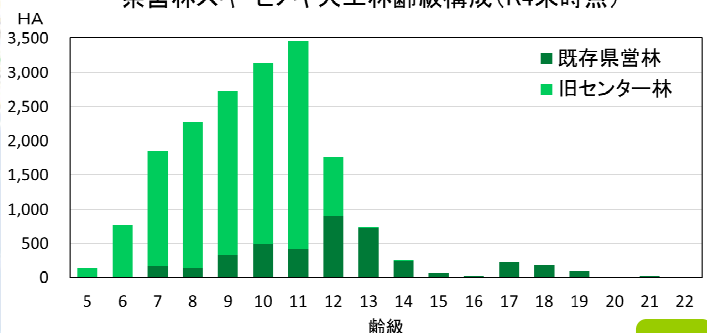


利用間伐(列状)



木材搬出の様子

県営林スギ・ヒノキ人工林年齢構成(R4末時点)



# (11) 県営林の管理・経営—第2期県営林中期管理経営計画

- 第2期中期計画(R1~5)では、県営林の齢級構成及び施業履歴を事業地単位で解析し、5年間に必要の施業量(2,790ha)を計画。平成30年7月豪雨災害の影響により、令和元年・令和2年度は計画量を縮小、路網の復旧が見込まれる令和3年度以降は計画量を増加と想定。
- 木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保を目指し、事業地・林業経営体確保による安定的な木材生産や、コスト削減、有利販売を一層推進。(成果目標:素材生産量の確保)
- 既存県営林に係る公庫償還金が年々減少するため、経常利益から公庫償還金等を差し引いた純利益は年々増加。

## 施業計画量及び実績量

(単位:ha)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	計
利用間伐	250 (254)	250 (243)	280 (240)	280	280	1,340
主伐	90 (55)	90 (59)	90 (73)	90	90	450
保育	200 (165)	200 (176)	200 (173)	200	200	1,000
合計	540 (474)	540 (478)	570 (486)	570	570	2,790

注:上段が計画値,下段( )が実績値。  
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

## 事業の収支計画及び経常利益

(単位:百万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	計
木材生産事業	収入 535 (581)	528 (543)	572 (736)	573	573	2,780
	支出 473 (512)	464 (482)	506 (586)	507	507	2,456
保育事業	収入 23 (27)	22 (26)	22 (20)	22	22	112
	支出 74 (67)	74 (61)	77 (70)	76	76	377
経常利益 (収入-支出)	11 (29)	12 (26)	12 (100)	13	13	60

注:上段が計画値,下段( )が実績値。  
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

↑  
木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保を目指す

## 木材生産量及び実績量

(単位:千m<sup>3</sup>)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	計
利用間伐	19 (27)	19 (33)	21 (31)	21	21	101
主伐	27 (23)	27 (21)	27 (26)	27	27	133
合計	45 (50)	45 (53)	48 (57)	48	48	234

成果目標  
注:上段が計画値,下段( )が実績値。  
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

## 純利益(経常利益-公庫償還金等)

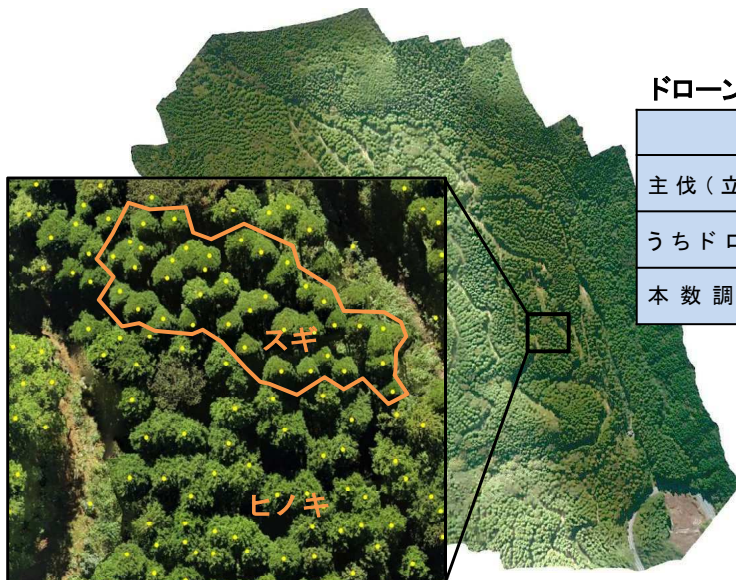
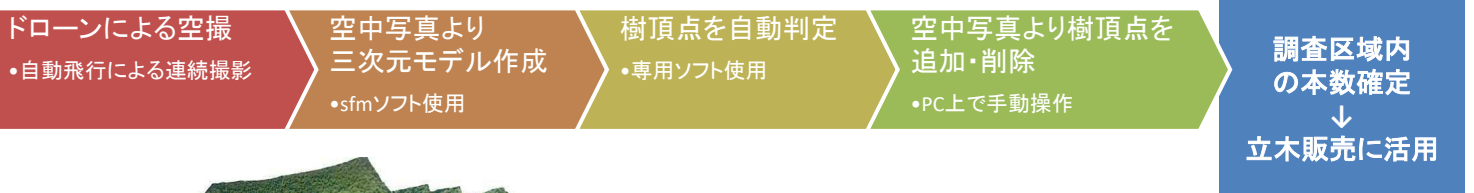
(単位:百万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	計
純利益	△158 (△136)	△155 (△141)	△152 (△64)	△131	△120	△716

# (11) 県営林の管理・経営—ドローンを活用した森林調査

- 主伐の収穫調査について、調査効率の向上を図るため、ドローンにより撮影された空中写真の解析による本数調査を実施。
- パイロットの飛行技術向上やデータ解析の効率化を図ってきた結果、毎木調査と比較して、平均94.7%の精度を確保。
- 引き続き、撮影技術の向上、スギ・ヒノキの混交林においては樹種を特定し易い冬季に撮影するなど、調査の効率化と精度の向上を図る。

## 空中写真による本数調査の流れ



撮影された空中写真によるスギ・ヒノキの判定

## ドローン本数調査実施件数(立木販売年度別)

(単位:箇所)

区分	R1	R2	R3	R4	計
主伐(立木販売)箇所数	4	5	6	6	21
うちドローン本数調査	0	2	5	6	13
本数調査精度平均値	-	94.6%	96.0%	93.7%	94.7%



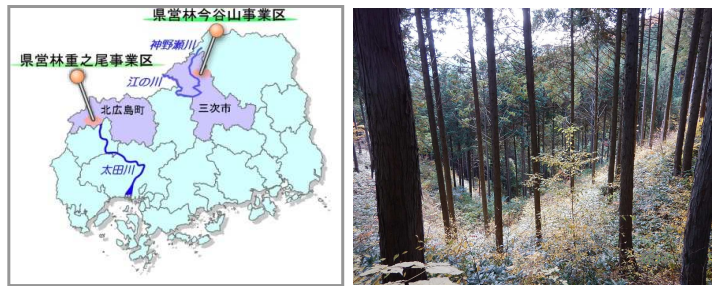
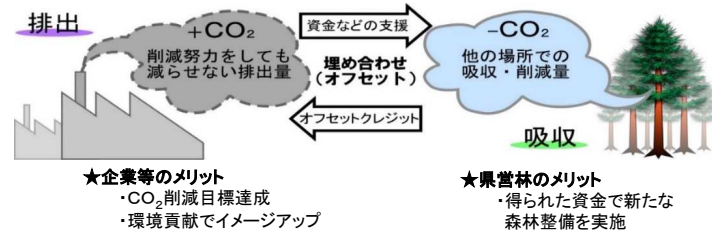
空中写真を撮影するドローン

## (11) 県営林の管理・経営－カーボンオフセット・クレジットの取組

- 県営林では、県営林の持つ公益的機能の重要性について県内企業等の理解の促進を図ることや、森林整備のための新たな資金源の獲得、民有林への普及などを目的に、平成22年度からカーボンオフセットの取組を実施。
  - これまでに、重之尾事業区(北広島町)、今谷山事業区(三次市)の2つのプロジェクトに取り組み、平成23年度から令和4年度までにクレジットを1,882t-CO<sub>2</sub>取得、うち1,415t-CO<sub>2</sub>を販売。
- ※令和4年度末【主な販売先: マツダ(株)、日本旅行(株)、カーボンフリーコンサルティング(株)、カルネコ(株)、(株)ザイエンス、創建ホーム(株)、広島電鉄(株)等】

### カーボンオフセットとは

- ・企業等の生産活動等で発生するCO<sub>2</sub>について、削減努力をしても減らせない部分を別の場所で吸収・削減した量で埋め合わせる(オフセット)方法。
- ・CO<sub>2</sub>の吸収量・削減量を流通可能なクレジットにして、必要な企業等が対価を支払って購入し、オフセットに使う。



クレジットを取得した森林(三次市今谷山)

### 購入企業のクレジット活用の取組

#### ■「広島県の森を育て排出するCO2を吸収しよう！」(㈱マツダ)



㈱マツダでは、平成25年度から広島市民球場のナイター照明用として排出しているCO2を県営林の森林吸収量クレジットでオフセットを実施。

令和4年度：97 t-CO<sub>2</sub>

#### ■「環境にやさしいJRを利用して旅しよう！」(㈱日本旅行)



㈱日本旅行では、地球環境に貢献する取組みとして、旅行での移動により排出されるCO2を実質ゼロにするカーボン・オフセットプログラム「Carbon-Zero(カーボン・ゼロ)」を実施。

令和4年度：59 t-CO<sub>2</sub>

## (12) 広島県の治山事業

- 広島県は、全国で最も山地災害危険地区(24,709箇所 R3年度現在)が多く、下流保全対象の安全・安心を確保するため、緊急性や重要度、事業効果などを勘案して、計画的・重点的に治山施設の整備を実施。
- 既設の治山施設については、長寿命化・機能回復・機能強化を図るため、計画的に施設の点検及び維持管理を実施。
- 災害に対する県民の危機意識が高まっている状況を受け、市町等関係機関と連携して、県民に対して山地災害危険地区や雨量等の情報提供を実施。

### 山地災害危険地区の整備状況

(令和3年3月末現在)

区分	山地災害危険地区		
	全体数	着手数	着手率
山腹崩壊	14,221	1,644	11.6
地すべり	31	23	74.2
土砂流出	10,268	3,712	36.2
計	24,520	5,379	21.9

### 治山施設数(令和3年3月末現在)

施設数	16,650
溪間工(治山ダム工)	8,645
山腹工	8,005

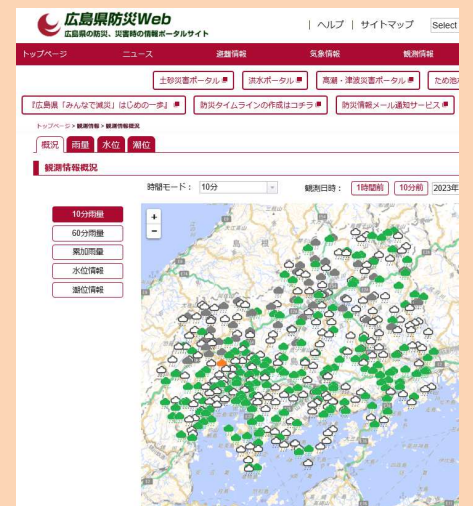
資料:個別施設計画対象基数

### ■県民への情報提供(山地災害危険地区・雨量情報の提供)

県民の防災意識の向上を図り、災害時に的確に行動できることを目指し、広島県ホームページで山地災害危険地区による危険度情報や雨量実況等を提供。



山地災害危険地区情報システム



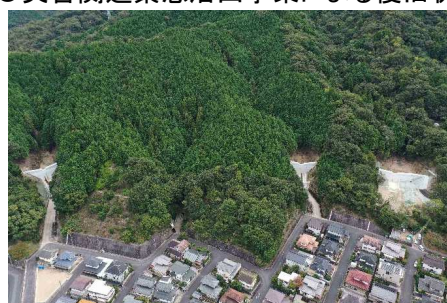
広島県防災Web(雨量実況)

### 3. 「平成30年7月豪雨災害」からの復旧・復興 - (1) 山地災害の発生状況と復旧 (その1)

- 「平成30年7月豪雨災害」により、県内全域にわたり**708箇所**(小規模な崩壊地を除く)で山地災害の発生を確認。
- **県単独事業**により応急工事や治山ダムに異常堆積した流出土砂の取り除きを実施。
- 被災箇所のうち、緊急に整備が必要な箇所では、平成30年度から**災害関連緊急治山事業等(59箇所)**を実施し、**全箇所**で**工事完了した**。
- 放置すれば、再び人家等に被害が発生するおそれのある箇所では、再度災害を防止するため、令和元年度から**治山激甚災害対策特別緊急事業等**を順次実施(5年間で**176箇所**)。
- 特に被害が著しかった**東広島市の黒瀬、八本松、高屋の3地区**について、国による**民有林直轄治山事業**を実施。

区分	H30年度	H31・R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
治山関係 復旧事業	二次災害防止	治山施設の緊急点検				
		災害関連緊急治山事業等		59箇所		176箇所
		治山激甚災害対策特別緊急事業等(～2023)				
		小規模崩壊地復旧事業等(県単独事業)				

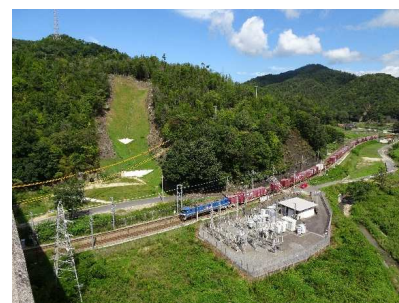
#### ○災害関連緊急治山事業による復旧状況



溪間工(広島市)



溪間工(福山市)



山腹工(東広島市)

59

### (1) 山地災害の発生状況と復旧(その2)

#### (1)各市町別の実施状況(令和5年3月末現在)

市町	緊急事業 箇所	激特事業 全体箇所	治山事業							完了	市町 緊急事業 箇所
			県								
			R1	R2	R2補正	R3	R3補正	R4			
広島市	12	13	2	1	3	1	1	2	6	-	
①東区	3	2	0	0	0	1	0	1	1	-	
②安佐北区	7	7	1	1	3	0	1	0	4	-	
③安芸区	2	4	1	0	0	0	0	1	1	-	
④呉市	6	49	4	6	4	7	3	6	21	2	
⑤竹原市	8	13	0	3	1	1	0	2	4	-	
⑥三原市	4	12	1	3	1	1	2	2	7	-	
⑦尾道市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑧福山市	3	15	3	3	2	3	3	1	11	-	
⑨府中市	2	3	0	1	0	1	0	0	2	-	
⑩東広島市	13	52	5	5	4	4	0	6	15	-	
⑫安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑬江田島市	2	9	0	1	0	2	0	2	4	-	
⑭府中町	1	1	0	0	0	0	0	1	1	-	
⑮熊野町	4	7	0	0	0	2	1	2	2	2	
⑯坂町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	-	
⑰世羅町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	-	
合計	59	176	16	23	15	22	10	25	74	4	

60

# (1) 山地災害の発生状況と復旧 (その3)

## (2) 治山激甚災害対策特別緊急事業による復旧状況



溪間工(呉市)



溪間工(福山市)



山腹工(東広島市)



山腹工(東広島市)

# (1) 山地災害の発生状況と復旧 << 民有林直轄治山事業 >>

○ 国による民有林直轄治山事業を、東広島市内の西条盆地を取り囲む形で、黒瀬地区、八本松地区、高屋地区の3地区で実施中。

- ・ 平成30年度民有林直轄治山災害関連緊急事業として、13箇所において全箇所工事完了。
- ・ 民有林直轄治山事業については、令和元年度から令和10年度まで全体計画事業費 9,824百万円で実施される予定。  
(直轄事業の県の負担割合は1/3, 通常事業における県の負担割合は1/2)



## (2) 林道災害の発生状況と復旧(その1)

- 「平成30年7月豪雨災害」により、県内の林道全1,921路線のうち、322路線931箇所では被害が発生。被害総額は4,740百万円。大規模な山腹崩壊が多発したことにより、通常の林道災害では発生しないような大規模な路体崩壊が多数発生(15箇所)したことが特徴。
- 被災箇所のうち、148路線312箇所では、林道を管理する市町が事業主体となり、国の補助事業を活用して林道施設災害復旧事業を実施。総事業費は2,760百万円。
- 令和5年3月末時点で、全ての工事が完了。

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
林道施設 災害復旧事業	7月5～8日被災 調査・測量・設計 災害査定	簡易査定実施箇所の再測量・設計 復旧工事	残事業調査		

被災状況	 <p>上流で発生した土石流により、路体が流出</p>	 <p>豪雨により切取法面が飽和状態となり、法面が崩壊</p>	 <p>路面水の路体への流入により、路体が崩壊</p>
復旧状況	<p>呉委々宇線 府中町</p>  <p>延長：219m、復旧額：149,496千円 主な工種：コンクリートマツ工、補強土壁工</p>	<p>東城中央線 庄原市</p>  <p>延長 51m、復旧額 63,780千円 主な工種：植生基材吹付工</p>	<p>經小屋線 廿日市市</p>  <p>延長：166m、復旧額：21,346千円 主な工種：植生基材吹付工、かご枠工</p>





## 問合せ先

730-8511 広島市中区基町10-52  
広島県農林水産局

林業課(森林計画, 林業, 木材, 林道, 森林整備)

tel: 082-513-3683

e-mail: [nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp)

森林保全課(ひろしまの森づくり, 県営林, 保安林, 治山)

tel: 082-513-3694

e-mail: [noushinrin@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:noushinrin@pref.hiroshima.lg.jp)